

仕 様 書

- 1 業務名 精華町防災保健センター備品購入（事務用備品等）業務
- 2 納入場所 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
精華町防災保健センター（建設中）
- 3 納入期限 令和8年1月30日（金）
- 4 購入予定物品 別紙「リスト」のとおり
- 5 納入条件
 - （1）購入を希望する物品を別紙の「リスト」に示しており、購入基準品に記載の物品により、入札に参加するものとする。また、購入基準品以外の商品での入札参加は不可とする。
 - （2）購入基準品①、②又は③のいずれの商品での入札も可能とする。（購入基準品①のみ記載、若しくは購入基準品①及び②のみ記載の場合は、記載のある指定の購入基準品により入札に参加するものとする。）
 - （3）納入日及び納入時間は発注者と協議の上で決定すること。
 - （4）納入時には発注者が指示する場所に設置し、初期設定等を実施し、正常に動作することの確認を行うこととし、これに係る費用は受注者の負担とする。また、必要に応じて使用方法を説明すること。
 - （5）納入については、必要に応じて搬入通路などの養生、設置場所の清掃等を行うとともに、建物及び既存物品を破損又は汚損した場合には原状回復するものとする。これに要する費用は受注者の負担とする。
 - （6）物品納入時に発生した梱包材等のごみについては持ち帰ること。
 - （7）引き渡された物品に「種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの」が発見された場合は、受注者の責任において契約の内容に適合する物品を速やかに納入すること。
 - （8）入札落札者は、入札会後速やかに、金額の内訳明細書を提出すること。
 - （9）本仕様書に記載のないものであっても、本契約の目的に達成するために必要なもの、処置などについては必ず行うこと。ただし、その際には発注者と事前に協議すること。
 - （10）納入後、初期不良が発見された場合は、受注者の責任において代替品を速やかに納入すること。
 - （11）本契約等で知り得た情報（公知の情報を除く。）は守秘義務を厳守し、第三者に開示、漏洩し又は他の目的に使用してはならない。